一般事業主行動計画

令和2年12月1日 株式会社 静岡建物サービス 代表取締役 橋山泰弘

記

- 1. 行動計画の期間 令和2年12月1日~令和7年11月30日までの5年間
- 2. 行動計画の内容

目標1:妊娠中の体調不良者に対する制度の周知と上長配慮を促し、妊娠から出産までの従業員の不安を払 拭するため、管理・監督職を対象に研修を実施した上、相談窓口を設置する。

<対策>・出産経験者を対象に、妊娠中にどんなことが困ったかをヒアリングする

- ・ヒアリング結果を反映した研修を管理・監督職に行い、配慮を促す
- ・相談窓口の設置、社員への周知

<時期> 令和7年11月までに

目標2:産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>・労働基準法、雇用保険法、健康保険法等に基づく諸制度の情報提供を行う

<時期> 令和7年11月までに

目標3:若年者に対するインターンシップの受け入れ、トライアル雇用等を通じた雇い入れを行い雇用管理 の改善を推進する。

<対策>・受け入れの体制作り

- ・関係行政機関、学校との連携
- ・社員への周知
- ・インターンシップの受け入れ開始

<時期> 令和7年11月までに